

丸亀市教育委員会会議録

1 日 時 令和6年1月26日(金)
午後1時30分～午後3時40分
場 所 市役所3階 303・304会議室

2 出席委員

委員	徳永秀文
委員	松岡 舟
委員	福田康知
委員	井下由美
教育長	末澤康彦

説明のため出席した者

教育部長	窪田徹也
総務課長	吉野隆志
学校給食センター所長	小松昌徳
学校教育課長	岩井俊明
幼保運営課長	黒田千絵
文化財保存活用課長	東 信 男
総務課副課長	土井節子
学校教育課副課長	西山晋作
幼保運営課副課長	横山史朗
生涯学習課長	谷本智子
生涯学習課副課長	後藤幸功

書 記	総務課庶務担当長	富士川美由紀
-----	----------	--------

3 傍 聴 なし

4 議 題

報告第 38 号 令和 5 年度丸亀市教育委員会表彰者の追加について

議案第 42 号 令和 6 年度丸亀市学校教育方針について

5 報告事項

「令和 6 年丸亀市二十歳の成人式」報告について

教育委員会承認「共催・後援」の状況

6 その他

令和 6 年度当初予算について（事前説明）

7 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、次の 2 名を会議録署名人に指名する。徳永 秀文委員、井下 由美委員。

8 議事の概要

午後 1 時 3 0 分 開会

丸亀市教育委員会会議規則第 11 条第 1 項ただし書に基づき、教育長が発議し、全委員の同意により、その他で予定している令和 6 年度当初予算（事前説明）を非公開と決した。また、報告事項の審議後に非公開議事を行うことを委員全員了承した。

報告第 38 号 令和 5 年度丸亀市教育委員会表彰者について

〔総務課長〕

令和 5 年度丸亀市教育委員会表彰につきましては、丸亀市教育委員会表彰規程の規定に基づく教育委員会表彰について令和 5 年 11 月 20 日、12 月 18 日及び令和 6 年 1 月 15 日に表彰審査会を開き、学校等から推薦された者の中から被表彰者を決定したので、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 3 条第 1 項に基づき教育委員会に報告するものである。

受賞者名簿は報 38-2 から報 38-10 のとおり。追加があれば、次回の教育委員会で報告する。

特になし

議案第 42 号 令和 6 年度丸亀市学校教育方針について

〔学校教育課長〕

令和 6 年度丸亀市学校教育方針につきましては、令和 4 年度に丸亀市教育大綱が改正され、「自立と共生」が基本理念として示されたことを踏まえ、これまで 16 年間に渡り継続してきた「楽しい学校・学級づくり」を根幹とした基本方針を変更し、丸亀市学校教育方針（案）を作成したので、教育委員会の決定を得たいのである。

丸亀市学校教育方針（案）は、議 42-2 のとおり。令和 6 年度からの丸亀市学校教育方針を「他を想い 自らを磨き 共に伸びる」としたい。

〔教育長〕

少し補足をする。先日の総合教育会議でも丸亀市学校教育方針についての案を示して、ご意見をいただいた。今回それを受けて、少し説明を加えたのは、議 42-2 の下の 3 行である。

まず、その上の「他を想い 自らを磨き 共に伸びる」については、総合教育会議の時と変更はない。〈…自立と共生を育み…〉ということを受けて、学校教育の中でどのような方針に基づいて教育を進めていくかということ で定めた。そこに込められていることの説明を下 3 行に加えたので、読み上げる。

人は皆、等しく価値ある存在であり、人として幸せに生きるために在る。

人は人とのかかわりの中で幸せを感じ、人とのかかわりを通して自分を見つめ成長する。

「他を想い自らを磨き、協働することで共に成長し、未来を拓く」力や心を育む。

特に前回ご意見をいただいた自立と共生の考え方との関係で、順序を含めて、それに関わるのが 2 行目である。やはり人は社会的な存在であるので、人とのかかわりの中で幸せを感じる。もちろん、人とのかかわりの中で逆に厳しい思いを感じたりすることもあるが、いずれにしてもすべては人とのかかわりの中で、色々な思いが生じると感じた。そして、そのかかわりを通して自分の在り方を見つめて自分自身を磨いていくというようなことで、「他を想い 自らを磨き 共に伸びる」を定めた。

例年は、議 42-3 の具体的事項について変えてきたり、少し文言を修正したりして、十数年間、この学校教育方針で取り組んできた。大きな変更となるので、皆さんには一言ずつでもかまわないので、ご意見をいただいきたい。

〔委員〕

議 42-2 の下 3 行を追加されたことで、「他を想い 自らを磨き 共に伸びる」に込められた思いがより分かりやすく鮮明になったと感じた。

〔委員〕

議 42-3 からの具体的事項（案）で、1 から 4 まで見出しが付いており、「1 他を想い、自らを磨き、共に伸びる学校づくり」「2 確かな学力」「3 豊かな心」「4 健やかな体」とあるが、1 番目と 2 番目以降の見出しの次元が違うというか、1 番目は教育方針そのものがきて「学校づくり」とあるので、大きすぎる気がしないでもない。

〔教育長〕

具体的事項の「1」のところには、現行では「楽しい学校・学級づくり」というところの視点で書かれてあり、具体的事項については、現行のものを生かしている。学校の今の取組で、この具体的事項を大きく変えることは逆に混乱を生じるということもあり、大きくは変えていない。ただ、「他を想い 自らを磨き 共に伸びる」というところが変わったので、主に学校全体に関わる教育の在り方ということでまとめられたらと考えて、1 番目の見出しを付けている。

〔委員〕

1 番目の見出しは、2、3、4 とは違うのかと違和感を感じた。

〔教育長〕

まさに違うというか、学校運営に関わる大きなところが「1」で、具体的な子どもの教育に関わるようなところが「2」「3」「4」なので、1、2、3、4 の次元が同レベルかというそれは違うと思う。

〔委員〕

これまでの学校教育方針は「楽しい学校・学級づくり」を通して、それが学力にも反映するだろうし居場所を学校で確立して不登校の解消にも繋がるだろうという総括的な意味を含めて一番目に「楽しい学校・学級づくり」がきていた。

そういう意味から考えると、今回のメインは「他を想い 自らを磨き 共に伸びる」ということなので「楽しい学校・学級づくり」に替わるものという捉え方をするとリンクするという気がしている。

それともう 1 点、「1 他を想い、自らを磨き、共に伸びる学校づくり」の最初の文中に＜自尊感情を育み＞という言葉がある。自尊感情というのは、自分の良いところも悪いところも全部ひっくるめてこれが自分である、自分はそれでよいという感情であり、自己の中で完結するような言葉であると捉えている。今回、人とのかかわりを通して自分を見つめ成長するという大きなテーマがあるので、自尊感情という言葉より、今まで使ってきた自己肯定感や自己有用感という言葉の方がより良いのではないかと思う。学習指導要領等でも自尊感情という言葉は

使われていない。

〔教育長〕

ここは意見を交わしたいところである。自尊感情と自己肯定感、自己有用感に裏付けられた自尊感情等、色々な捉え方があると思う。しかし、この1ページ目の下3行のところの1行目に「人は皆、等しく価値ある存在であり…」とあるとおり、自己肯定感というのは、人との比較の中で自分の肯定感というような意味合いがくるのではないかということがあり、その人はその人であるということ自体、非常に価値があるということを考えて時に自尊感情の方がより広く包括的な意味合いを込められるのではないかというような意見があり、今回あえて自尊感情としている。

自己肯定感に変えても大きな違いはないと思うが、人の存在自体を肯定的に皆がお互いに尊重するという意味合いからすると自尊感情ということが広くてよいのではないか。

大事なところなので、ぜひご意見をいただきたい。

〔委員〕

もう1点、議42-3で「3 豊かな心」の4つ目に「…ふるさとの誇りと愛着…」という文言があるが、最初にいただいた資料は、「…ふるさとの愛着と誇り…」だったと思う。言葉を入れ替えた理由は何かあるのか。ふるさとの愛着があり、そして誇りを持つという捉え方が自然ではないか。

〔教育長〕

愛着と誇りでよろしいか。

(全委員同意あり。)

では、修正する。

〔委員〕

他を想うためには、そもそも自尊感情がないと他を尊重することもできないので、自尊感情は育みたい。そのうえで、認め合うというところに繋がるので、自尊感情がよいと思った。

あとは、議42-2の下3行、これを加えたことで、本来伝えたいことと違う形で受け取られる心配が少なくなって、分かりやすくなったと感じた。

〔教育長〕

自尊感情のところはいかがか。当初の案は自尊感情と自己肯定感が並列になっていたところがあるが、私自身は、並列ではなく、自尊感情に包含した方がよいと考え、修正した。

〔委員〕

自尊感情と自己肯定感、意味合い的には一緒のように思うが、自己肯定感は最近よく聞く言葉であるという印象がある。自尊感情は尊ぶという漢字が入っていることで、より自分を大事にしてほしいというところが伝わるのではないかと感じた。

〔教育長〕

そもそも自分自身が尊いということを考えること自体、他との関係の中で考えていかざるを得ない。そういう意味では、自己肯定感であれ自尊感情であれ、同じところを目指しているのかもしれない。今の子どもたちは、自己肯定感が低いと言われているが、子どもたちの様子を見ると、自分は親の期待に応えられていない、自分はその子と比べたら、という思考をする。今の社会の中で、自己肯定感という言葉に、私は少し狭いというか、そうではなくて、あなたの存在そのものは価値があるという思いを考えると、もう少し広い意味の自尊感情という言葉が必要ではないかと考えた。

〔委員〕

自尊感情という言葉は、心理学上の言葉である。もともとはアメリカから渡ってきたセルフ・エス・ティームが訳され、自尊感情という言葉になったり、自尊心という言葉に訳されたり、他にも色々あると思う。自尊感情という言葉があまりにも広すぎて人によって捉え方が違う。学校の先生方に対してこの言葉を出したらすっと入ってくると思うが、行政的な立場としても出すのであれば、一般的に使われている自己肯定感という言葉の方が私は捉えられやすいという気がする。それと生徒指導の立場からいうと自尊感情のかわりに自尊意識という言葉も使われている。そういうことも考えた時に、より一般的に使われている言葉を使った方が良いという気がした。

〔教育長〕

昨年、生徒指導提要が改訂されたので、その内容に準じて、もう一度この点について、見直してみたいと思う。

ご意見ありがとうございました。

この件については、そこの点を検討して、全員の委員の意見を聞いたうえで、教育長において決定する。また、決定事項については、次回の教育委員会で報告するというところでどうか。

教育長が各委員に諮り、条件付きで承認

9 報告事項

「令和6年丸亀市二十歳の成人式」報告について

〔生涯学習課長〕

令和6年1月7日に開催した成人式について、対象者1,099名に対し、参加者数は876名であり、参加率は79.7%であった。詳細は資料のとおり。

式の内容については、今年から一部制に戻したことで記念写真撮影を行ったことが昨年と変更した点である。その他の式典やアトラクションについては、昨年と同様の内容である。5月の定例教育委員会で南中学校京極発幸舞連については、中学校の生徒や先生にとって負担になっているようだったら見直してもよいのではないかというご意見をいただいたが、担当の先生方に伺ったところ、良い発表の場になっている、また、二十歳になった自分をイメージできる機会になっているというお考えだったので、今年も出演をお願いした。庁内各部からの応援職員や警察職員にもご協力いただき、ほぼスケジュールどおり進行することができ、最後の駐車場の閉鎖についても大きな混乱なく終えることができた。

今後は、記念写真の引換を令和6年2月5日から令和6年3月1日まで、本庁、綾歌市民総合センター、飯山市民総合センターで行うこととしている。

特になし

教育委員会承認「共催・後援」の状況

〔総務課副課長〕

今回の承認期間は、令和5年12月19日から令和6年1月18日までで、4件の後援申請があり、芸術、文化又はスポーツの振興、社会教育の向上など市民福祉の増進に寄与すると認められることから承認済みである。いずれも継続の申請であり、新規の申請はなし。

特になし

《関係者以外は退席する》

10 非公開審議の概要

その他 令和6年度当初予算について（事前説明）

《非公開審議のため内容不記載》

11 閉会

午後3時40分